

岡山大学 Alumni（全学同窓会）理事会議題

日 時 平成25年12月 5日（木）13:00～
場 所 岡山大学本部棟6階第二会議室

1 審議事項

（1）支部設置の進め方について

資料1-1：岡山大学 Alumni（全学同窓会）支部設置の進め方（案）

資料1-2：岡山大学 Alumni（全学同窓会）支部会則（案）

（2）会報（創刊号）の編集方針について

資料2：岡山大学 Alumni（全学同窓会）会報創刊号（案）

2 報告事項

（1）会費徴収に関する進捗状況について

資料3：会費納入依頼業務に関する進捗状況

（2）岡山大学同窓会平成25事業年度会計報告の訂正について

資料4：平成25事業年度岡山大学同窓会会計報告正誤表

3 その他

参考資料

- 1 岡山大学 Alumni（全学同窓会）会則
- 2 岡山大学 Alumni（全学同窓会）組織図・支部構成概念図
- 3 岡山大学 Alumni（全学同窓会）役員等名簿
- 4 岡山大学 Alumni（全学同窓会）実施予定事業内容・予算

岡山大学Alumni（全学同窓会）支部設置の進め方（案）

平成25年12月 5日

支部設置予定地区

東京、名古屋、大阪、広島、福山、高松、松山

支部設置手順

- (1) 支部設置予定地域におけるアクティブ会員等の把握（紹介依頼）
 - ①支部設置予定地域で活躍する同窓生情報の提供依頼
依頼先：各学部同窓会、各学部、キャリア開発センター等
 - ②支部設置予定地域で活躍する同窓生の中でキーパーソンとなる人物の取りまとめ
- (2) 支部設置に関する打合せ会
打合せ内容：①当該地区における同窓生の活動実態、②当該地区における同窓生の把握実態、③他に中心的人物の有無、④活性化のために必要な活動、⑤Alumniの目的及び支部設置の趣旨啓発 等
打合せメンバー：上記①で推薦のあった者、各学部同窓会から既に紹介されているキーパーソン（下記「支部設置に係るキーパーソン」）、キーパーソンの出身学部以外の学部同窓会代表者、荒木理事、Alumni事務局担当者
- (3) 支部設立準備会の設置
構成員：支部設置に関する打合せ会出席者
検討事項：上記(2)の④、支部幹事会会則案及び支部幹事会構成員
- (4) 支部設立準備会での検討結果の取りまとめ及び調整
支部設立準備会での検討状況を取りまとめ、会長、副会長と調整
- (5) 理事会で審議
審議事項：支部幹事会会則案、支部幹事会構成、主な活動 等
- (6) 支部及び支部幹事会設置
実施内容：支部設立幹事会開催及び記念会食
出席者：Alumni会長、副会長、支部幹事会候補、Alumni事務局担当者
- (7) ホームページ広報
支部設置についてホームページにて広報

支部設置に係るキーパーソン

平成25年12月 5日現在

東京地区

藤沢司法書士・土地家屋調査士・行政書士事務所 藤沢芳朗氏（工学部同窓会）
株式会社フューチャー・デザイン・ラボ 代表取締役社長 竹原啓二氏（法文経学部同窓会）

名古屋地区

アイシン精機株式会社取締役社長 藤森文雄氏（工学部同窓会）
いのうえ整形外科院長 井上喜久男氏（鶴翔会東海支部長）

大阪地区

(株)阪急阪神ビジネスアソシエイト総務人事部長 堀内直哉氏（法文経学部同窓会）
田中史子法律事務所弁護士 田中史子氏（法文経学部同窓会）
弁護士法人サン総合法律事務所弁護士 清水俊順氏（法文経学部同窓会）
野上病院院長 野上浩實氏（鶴翔会近畿支部）
歯学部同窓会大阪府支部又は兵庫県支部からも人選可能

広島地区

中国新聞社代表取締役副会長 川本一之氏（法文経学部同窓会）

福山地区

調整中

高松地区

百十四銀行会長 竹崎克彦氏（法文経学部同窓会）

松山地区

調整中

岡山大学 Alumni (全学同窓会) ○○支部会則 (案)

制定 平成 年 月 日

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、岡山大学^{アラムナイ}Alumni (全学同窓会) ○○支部と称する。

(目的)

第2条 本会は、岡山大学の発展と社会への貢献に寄与すること及び会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 岡山大学、岡山大学 Alumni (全学同窓会) 及び本会と同一地区にある学部等同窓会支部等との連携及び協力を推進する事業
- 二 会員相互の交流と親睦に寄与する事業
- 三 会員による同窓会活動に対する支援事業
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(会員)

第4条 本会は、○○○地域内の会員をもって組織する。

第3章 役員等

(役員)

第5条 本会に、次の役員を置く。

- 一 代表幹事 1名
- 二 幹事 若干名

(役員を選任)

第6条 役員は、第4条に規定する会員の中から幹事会において選任する。

2 役員を選任を行った場合、代表幹事は、岡山大学 Alumni (全学同窓会) 理事会に速やかに報告する。

(役員任期)

第7条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第8条 役員任務は、次のとおりとする。

- 一 代表幹事は、本会を代表し、会務を執行する。
- 二 幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事に事故があるときは、代表幹事があらかじめ指名する幹事が代表幹事の任務を代行する。

第4章 会議

(幹事会)

第9条 幹事会は、代表幹事及び幹事をもって構成する。

2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。

- 3 幹事会は、次の事項を協議し決議する。
 - 一 本会の運営及び事業実施に関する企画・立案
 - 二 総会に付議する事項
 - 三 その他会務の執行に関する重要な事項
- 4 幹事会は、代表幹事及び幹事の過半数の出席がなければ会議を開催し、議決することができない。
- 5 幹事会の議事は、出席した代表幹事及び幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第5章 雑則

第10条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、幹事会で定めるところによる。

附 則

この会則は、平成〇年〇月〇日から施行する。

岡山大学 Alumni（全学同窓会）会報 創刊号（案）

1 規 格

A4版縦（A3両面二折り）カラー16ページ

2 発行日

平成26年3月

岡山大学 Alumni（全学同窓会）ホームページにも掲載する。

3 内 容

岡山大学 Alumni（全学同窓会）設立特集号

■P. 1（表紙）

- タイトル、ロゴマーク等
- 目次

■P. 2

- 岡山大学 Alumni（全学同窓会）の設立および会報誌の創刊に寄せて 会長 小長啓一（次号以降は、学部同窓会の代表者（会長等）から Alumni への期待を寄稿いただく予定）

■P. 3～7

- 岡山大学 Alumni（全学同窓会）について

- ・ Alumni（全学同窓会）の趣旨と目的
- ・ 設立総会開催報告
- ・ 組織図
- ・ 役員・顧問の紹介
- ・ 事業の紹介
- ・ ホームページの紹介
- ・ 会費納付のお願い
- ・ 住所変更等ご連絡のお願い

- 全学同窓会について

- ・ 役員会・総会の報告
- ・ 解散について

■P. 8～9

- ズームアップ岡大人（仮）

資料 2

- ・在学生、同窓生、現教職員、旧教職員、留学生等から毎号若干人をピックアップし、執筆してもらう。
- ・自身の経歴や取り組みや Alumni（全学同窓会）への期待。在学生は同窓生へ向けて、同窓生は在学生へ向けてメッセージをこめてもらう。）
- ・創刊号では、支部設置に関わっていただく支部役員の方々にスポットを当てる。

■P. 10～13

○岡山大学通信

- ・ホームカミングデイ 2013 の報告（次回開催日のお知らせも含む。）
- ・学生の活躍（サークル紹介等）
- ・研究成果（産学連携の推進につながる可能性もあり。）
- ・同窓生も使える岡大施設の案内（図書館？ 津島宿泊所？）

他

■P. 14～16

○同窓会掲示板（各地からのお便り）

※これまであった「学部等同窓会からのお知らせ」のコーナーは、各学部等の同窓会報との重複は避け、全学的取組や Alumni（全学同窓会）の充実に資する取組など、必要があれば掲載。学部等同窓会から要望があれば、Alumni ホームページにも掲載。将来的に、「Alumni 支部だより（仮）」のコーナー充実を検討予定。

※紙面は、これまでよりも読みやすく、親しみやすいものにする。

会費納入依頼業務に関する進捗状況

■学部生（新入生）用会費納入案内・・・入学手続き書類に同封予定

郵便局振替口座の口座記号番号が承認され、払込取扱票が本承認されたことから、会費納入案内の印刷を進めている。入学案内に同封して配付できる予定となっている。

■大学院生・別科・専攻科・研究生等（新入生）用会費納入案内・・・入学手続き書類に同封予定

大学院生・別科・専攻科・研究生等の新入生に対する会費納入案内については、学務事務担当者の説明会を実施しており、協力を依頼済みである。払込取扱票が本承認されており、印刷後、配付できる予定である。

■教職員用会費納入案内

在職する教職員への会費納入案内の配付、新規採用の教職員への会費納入案内の配付については、12/2 総務担当者・人事担当者宛てに説明会を実施済みである。払込取扱票が本承認されており、印刷後、配付できる様準備を進めている。

■同窓生用会費納入案内

同窓生にあつては、学部同窓会の会報送付時に順次同封するほか、ホームページでの会費納入を呼びかけられるよう準備をおこなっている。

■会費管理システム

会費納入に伴う会員の納入状況管理のシステムを構築するため、業者と折衝中。約 8 5 万円程度必要。平成 26 年 2 月 28 日を期限に作成予定である。

■ホームページ

会費納入依頼に関するページを暫定的に掲載済みである。

(誤)

平成25事業年度岡山大学同窓会会計報告

岡山大学同窓会の平成25年4月1日から平成25年10月19日までの平成25事業年度の会計報告をいたします。

収支計算書

平成25年4月1日から平成25年10月19日

【収入の部】		(単位:円)	
費	目	決 算 額	備 考
①前年度繰越額		1,456,084	
②会費収入		600,000	
③利息		194	但し、10/21(予定)口座解約利息57円を含む
収入合計		2,056,278	

【支出の部】			
費	目	決 算 額	備 考
①証明手数料		525	残高証明書
②総会等開催経費		6,400	お茶代(100円×64本)
③会長等役員招聘旅費		321,500	会長3回, 奥山理事3回, 事務局長3回
④振込手数料		7,140	招聘旅費振込手数料(840円×7回、630円×2回)
⑤通信費		1,480	会議資料事前発送代(740円×2個)
⑥会報誌		0	
⑦事業費		0	
支出合計		337,045	

【収入-支出】	
差引残額	1,719,233

平成25年10月19日
岡山大学同窓会事務局長 坂東 靖夫

※岡山大学同窓会の解散日、平成25年10月19日(土)は、金融機関休業日のため、口座解約手続きは平成25年10月21日(月)に行う。

(正)

平成25事業年度岡山大学同窓会会計報告

岡山大学同窓会の平成25年4月1日から平成25年10月19日までの平成25事業年度の会計報告をいたします。

収支計算書

平成25年4月1日から平成25年10月19日

【収入の部】		(単位:円)	
費	目	決 算 額	備 考
①前年度繰越額		1,456,084	
②会費収入		600,000	
③利息		193	但し、10/21(予定)口座解約利息56円を含む
収入合計		2,056,277	

【支出の部】			
費	目	決 算 額	備 考
①証明手数料		525	残高証明書
②総会等開催経費		6,400	お茶代(100円×64本)
③会長等役員招聘旅費		321,500	会長3回, 奥山理事3回, 事務局長3回
④振込手数料		7,140	招聘旅費振込手数料(840円×7回、630円×2回)
⑤通信費		1,480	会議資料事前発送代(740円×2個)
⑥会報誌		0	
⑦事業費		0	
支出合計		337,045	

【収入-支出】	
差引残額	1,719,232

平成25年10月19日
岡山大学同窓会事務局長 坂東 靖夫

※岡山大学同窓会の解散日、平成25年10月19日(土)は、金融機関休業日のため、口座解約手続きは平成25年10月21日(月)に行う。

口座解約利息を事前に銀行に確認したうえで、57円で計上し、報告したが、実際に平成25年10月21日(月)に解約手続きをしたところ、56円であった。このため、会計報告を上記の通り改めるものとする。

なお、このことについては、平成26年度のAlumni(全学同窓会)総会における、平成25事業年度会計報告において修正を報告する予定である。また、Alumniの会報(平成26年発行予定)およびホームページにおいても、総会の報告と併せて、本件について報告する予定としている。

参考資料 1

岡山大学 Alumni（全学同窓会）会則

制定 平成25年10月19日

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、岡山大学^{アラムナイ}Alumni（全学同窓会）と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、岡山市北区津島中一丁目1番1号岡山大学内に置く。

(目的)

第3条 本会は、岡山大学の発展と社会への貢献に寄与すること及び会員相互の交流と親睦を図ることを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 一 岡山大学との連携及び協力を推進する事業
- 二 会員相互の交流と親睦に寄与する事業
- 三 会員により組織される同窓会等の組織及び活動に対する支援事業
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

第2章 会員

(定義)

第5条 次条における次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- 一 岡山大学 岡山大学の学部・研究科等（廃止されたものを含む。）、岡山大学の前身諸学校、岡山大学法経短期大学部、岡山大学医療技術短期大学部及び岡山大学養護教諭養成所をいう。
- 二 職員 教育職員、一般職員及び医療職員をいう。

(会員)

第6条 本会は、次に掲げる者を会員とする。

- 一 岡山大学の卒業生及び修了生（在学した者を含む。）
- 二 岡山大学に在学する者。ただし、聴講生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、専攻生、研究生及び委託生にあっては、入会を希望する者とする。
- 三 岡山大学の職員及び職員であった者。ただし、非常勤職員及び契約職員にあっては、入会を希望する者とする。
- 四 その他理事会が特に認めた者

2 会員は、会長に申し出て、退会することができる。

(賛助会員)

第7条 賛助会員は、本会の趣旨に賛同する企業及び団体で、理事会が認めたものとする。

2 賛助会員は、会長に申し出て、退会することができる。

(名誉功労会員)

第8条 本会に、名誉功労会員を置くことができる。

2 名誉功労会員は、会長あるいは役員歴任者で、本会の発展に多大の貢献のあったもののうち、理事会が認めたものとする。

(資格の喪失)

第9条 本会の会員は、次に掲げる事由によりその資格を喪失する。

一 死亡・失踪宣告

二 本会の名誉を傷つけた者で、理事会において除名を決議された者

第3章 役員等

(役員)

第10条 本会に、次の役員を置く。

一 理事 (うち、会長1人及び副会長3人)

二 監事 2人

2 理事は、次の各号に掲げる者で、総会において選任された者とする。

一 岡山大学の副学長の中から学長が推薦する者 3人

二 岡山大学大学院各研究科長及び岡山大学各学部長の中から学長が推薦する者 3人

三 各学部同窓会代表者 各1人

四 国際同窓会代表者

五 支部の役員の中から理事会が選任した者 若干人

六 その他理事会が必要と認めた者

(会長、副会長及び監事の選任)

第11条 会長及び副会長は、理事の中から理事会の推薦に基づき、総会において選任する。

2 監事は、会員の中から理事会の推薦に基づき、総会において選任する。

(役員任期)

第12条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員任務)

第13条 役員任務は、次のとおりとする。

一 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する副会長が会長の任務を代行する。

三 理事は、理事会の議決に基づき、会務を執行する。

四 監事は、会計及び会務を監査する。

(顧問)

第14条 本会に、次の顧問を置く。

一 岡山大学名誉会員 若干人

二 本会の名誉功労会員 若干人

三 その他理事会が特に必要と認めた者

2 顧問は、会務の重要事項について助言する。

3 顧問は、総会及び理事会に出席することができる。

第4章 会議

(総会)

第15条 総会は、会員をもって構成する。

2 総会は、年1回会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次の事項について協議し決議する。

- 一 理事の承認に関する事項
- 二 会長、副会長及び監事の選任に関する事項
- 三 予算、決算及び事業計画の承認に関する事項
- 四 会則の改廃に関する事項
- 五 その他会員の交流及び親睦に関する事項

4 総会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(理事会)

第16条 理事会は、理事をもって構成する。

2 理事会は、必要に応じ会長が招集し、会長がその議長となる。

3 理事会は、次の事項を協議し決議する。

- 一 本会の運営及び事業実施に関する企画・立案
- 二 支部の設置又は廃止に関する事項
- 三 総会に付議する事項
- 四 会員の除名に関する事項
- 五 その他会務（予算を含む。）の執行に関する重要な事項

4 理事会は、理事の過半数の出席がなければ会議を開催し、議決することができない。

5 理事会の議事は、出席した理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第5章 支部

(支部の地域)

第17条 本会の目的を達成するため、理事会の承認を得て、地域ごとに支部を置くことができる。

(支部組織)

第18条 支部は、その地域内の会員をもって組織する。

(支部地域変更)

第19条 支部は、理事会の承認を得て、地域を変更することができる。

(支部の役員)

第20条 支部に役員として、代表幹事1人及び幹事若干人を置く。

2 支部の役員は、当該支部の会員の中から選出する。

3 代表幹事は、支部を代表し、支部の会務を執行する。

4 幹事は、代表幹事を補佐する。

(支部の会則)

第21条 各支部は、当該支部に関する会則を定めることができる。

2 支部がその会則を定めた場合は、理事会に報告するものとする。

(支部幹事会)

第22条 各支部にそれぞれ支部幹事会を置き、代表幹事及び幹事をもって構成する。

2 支部幹事会は、必要に応じ、代表幹事が招集し、代表幹事がその議長となる。

3 支部幹事会は、支部の運営に関する事項を協議する。

(支部の経費)

第23条 支部の経費は、当該支部所属会員の負担とする。

2 本会は、支部に補助金を交付することができる。

第6章 会計

(運営経費)

第24条 本会の運営経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもって充てる。

(会費)

第25条 会員及び賛助会員は、次のとおり会費を納入する。

一 会員は、終身会費として1万円を納めるものとする。

二 賛助会員は、1口10万円以上を納めるものとする。

2 既納の会費は、返還しない。

(会計年度)

第26条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 雑則

第27条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この会則は、平成25年10月19日から施行する。

2 この会則施行後、本会設立当初に選任される役員は、別表のとおりとし、当該役員は、この会則に基づき選任されたものとみなす。ただし、その場合の任期は、第12条の規定に関わらず、平成27年3月31日までとする。

別表

役職名	氏 名	適用条項	備 考
会 長	小 長 啓 一	第10条第2項第6号 第11条第1項	法文経学部同窓会
副会長	陶 浪 保 夫	第10条第2項第3号 第11条第1項	法文経学部同窓会
〃	小 谷 秀 成	第10条第2項第6号	医学部同窓会

副会長	荒木 勝	第10条第2項第1号	理事(社会貢献・国際担当)、副学長
理事	許南 浩	第10条第2項第1号	理事(企画・総務担当)、副学長
〃	阿部 宏史	第10条第2項第1号	理事(教育担当)、副学長
〃	松本 俊郎	第10条第2項第2号	経済学部長
〃	窪木 拓男	第10条第2項第2号	歯学部長
〃	谷口 秀夫	第10条第2項第2号	工学部長
〃	門野 八洲雄	第10条第2項第3号	教育学部同窓会
〃	川本 平山	第10条第2項第3号	理学部同窓会
〃	浅利 正二	第10条第2項第3号	医学部同窓会
〃	中野 浩輔	第10条第2項第3号	歯学部同窓会
〃	岡本 敬の介	第10条第2項第3号	薬学部同窓会
〃	酒井 貴志	第10条第2項第3号	工学部同窓会
〃	奥山 一典	第10条第2項第3号	環境理工学部同窓会
〃	上村 一雄	第10条第2項第3号	農学部同窓会
〃	張 紅	第10条第2項第4号	国際同窓会
〃	竹原 啓二	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会東京支部
〃	川本 一之	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会広島支部
〃	竹崎 克彦	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会香川支部
〃	藤沢 芳朗	第10条第2項第6号	工学部同窓会関東支部
〃	保科 英子	第10条第2項第6号	ときわ会(ときわ会、ほおゆう、あらたま会、助産師同窓会の輪番による持ち回り)
監事	近藤 弦之介	第11条第2項	法文経学部同窓会
〃	坂東 靖夫	第11条第2項	工学部同窓会

3 本会の事務は、当分の間、岡山大学に委任し、本会の事務局長は、第10条第2項第1号に掲げる者の中から会長が指名する者をもって充てる。

岡山大学 Alumni (全学同窓会) 支部構成概念図(案)(例: 関東支部)

Alumni支部は、その地区に居住する
本学同窓生等の集合体組織
同一地区にある学部同窓会支部会員
等の連携の場として運営

同じ学部出身者同士の交流が活発化
するとともに、他学部出身者との交流
も発展
学部同窓会支部組織設置が加速

支部組織を持たない
関東地区在住の
D学部同窓会会員

支部組織を持たない
関東地区在住の
E学部同窓会会員

A学部同窓会
関東支部会員

岡山大学Alumni
(全学同窓会)
関東支部

学部同窓会支
部組織間での
交流や連携が
活発化

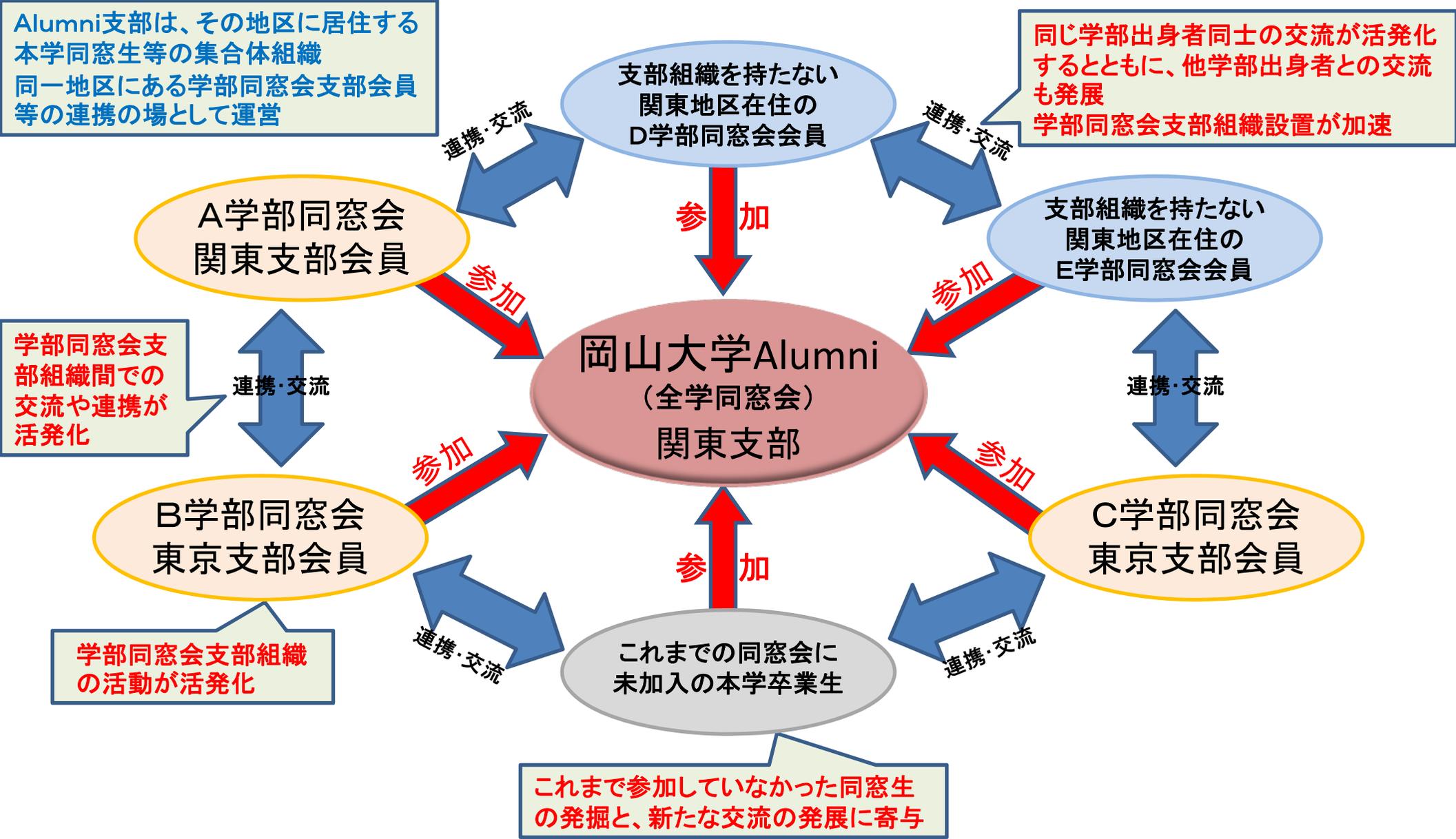
C学部同窓会
東京支部会員

B学部同窓会
東京支部会員

学部同窓会支部組織
の活動が活発化

これまでの同窓会に
未加入の本学卒業生

これまで参加していなかった同窓生
の発掘と、新たな交流の発展に寄与



参考資料 3

岡山大学Alumni（全学同窓会）役員等名簿

平成25年10月19日現在

【役員】

役職名	氏名	適用条項	備考
会長	小長啓一	第10条第2項第6号 第11条第1項	法文経学部同窓会
副会長	陶浪保夫	第10条第2項第3号 第11条第1項	法文経学部同窓会
〃	小谷秀成	第10条第2項第6号	医学部同窓会
〃 事務局長	荒木勝	第10条第2項第1号 附則第3項	理事(社会貢献・国際担当)、副学長
理事	許南浩	第10条第2項第1号	理事(企画・総務担当)、副学長
〃	阿部宏史	第10条第2項第1号	理事(教育担当)、副学長
〃	松本俊郎	第10条第2項第2号	経済学部長
〃	窪木拓男	第10条第2項第2号	歯学部長
〃	谷口秀夫	第10条第2項第2号	工学部長
〃	門野八洲雄	第10条第2項第3号	教育学部同窓会
〃	川本平山	第10条第2項第3号	理学部同窓会
〃	浅利正二	第10条第2項第3号	医学部同窓会
〃	中野浩輔	第10条第2項第3号	歯学部同窓会
〃	岡本敬の介	第10条第2項第3号	薬学部同窓会
〃	酒井貴志	第10条第2項第3号	工学部同窓会
〃	奥山一典	第10条第2項第3号	環境理工学部同窓会
〃	上村一雄	第10条第2項第3号	農学部同窓会
〃	張紅	第10条第2項第4号	国際同窓会
〃	藤沢芳朗	第10条第2項第6号	工学部同窓会関東支部
〃	竹原啓二	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会東京支部
〃	川本一之	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会広島支部
〃	竹崎克彦	第10条第2項第6号	法文経学部同窓会香川支部
〃	保科英子	第10条第2項第6号	ときわ会
監事	近藤弦之介	第11条第2項	法文経学部同窓会
〃	坂東靖夫	第11条第2項	工学部同窓会

【顧問】

役職名	氏名	適用条項	備考
顧問	金光富男	第14条第1号	岡山大学名誉会員 法文経学部同窓会
〃	森田 潔	第14条第3号	岡山大学長

岡山大学Alumni(全学同窓会)実施予定事業内容・予算

平成25年10月19日設立総会承認

平成26年度以降実施事業

優先実施事業	事業の具体的内容
実施予定事業等項目・予算額	
管理・運営事業(200万円) 諸会議の開催 総会 理事会等 <hr/> 事務局運営事業 事務局運営事務 事務職員雇用	1. 管理・運営事業 諸会議の開催 ・総会、理事会等開催経費 ・理事、代表幹事等の旅費など 事務局運営事業
会員名簿関連事業(300万円) 作成 運用 維持・管理	2. 会員名簿 ・各学部同窓会への名簿提供協力を依頼する。(個人情報の取り扱いに関する同意を得ることが必要。各学部同窓会が郵送する名簿作成時の郵便物に、Alumniの広報、会費納入への理解、個人情報共有への理解を求める郵便物を同封。当該郵送費の半額をAlumniが負担。) ・校友会組織の協力を得て、各OB・OG会代表者リストを作成し、同窓会本部から名簿提供の協力を依頼する。(サークルの人脈を活用した事業実施に必要なキーパーソン発掘) ・学部同窓会会員名簿作成支援
ホームページ関連事業(80万円) 作成 運用、維持・管理	3. ホームページ充実 ・会員に対する広報の充実のため、ホームページの掲載コンテンツの充実を図る。
会員サービス事業(400万円) 会報誌の発行 データ作成経費 印刷・発送経費	4. 会員への情報伝達システム ・WEB版ネットワークシステムの構築 ※当面は名簿による各種郵送による周知を併用しながら、WEB版ネットワークシステムを構築し、会員へのリアルタイムな情報発信体制を整備する。(整備には時間が必要)

<p>Alumni支部活動支援事業(150万円)</p> <p>支部設立支援 支部活動支援 支部活動情報提供</p>	<p>5. 支部活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Alumni支部、学部同窓会支部活動活性化事業 <p>事業概要 支部組織の設立あるいは活動の活性化に資する事業を支援</p> <p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部等の活動による、学部間交流、異業種交流の実現、全国的な情報交流 ・アクティブ会員を増やす ・大学の産官学連携機構との交流等付加価値の高いAlumni支部づくり <p>支援額 1企画当たり最大20万円(年間5件程度)</p> <p>選定方法 年2回ホームページ上で募集。理事会で採否を審査の上、配分を決定</p> <p>応募条件 以下の全ての条件を満たす企画で、参加者が10名以上確保できるもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①複数学部の出身者で構成されたグループ又は複数学部同窓会の共同による企画であること。 ②予め開催案内等企画内容が確認できる書類の提出が可能であること。 ③企画実施後、実施報告書(適宜様式)の提出が可能であること。 <p>6. 海外Alumni支部設立支援</p> <p>海外Alumni支部の設立支援も検討(国際同窓会との整理も必要)</p>
--	---

<p>学生支援事業(250万円)</p> <p>学生就学(奨学)支援事業 就職支援事業 OB・OGによる就職セミナー等開催 就職支援事業 就職情報支援事業 海外留学(奨学)支援事業 国際交流助成事業</p>	<p>7. 就職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞ヶ関OPENゼミバスツアー 国家公務員合格者・希望者就職支援など、Alumni独自のバスツアー企画) ・キャリア・サポーター・バンク事業 「岡大SPIRITS－堅忍不拔－」で取り上げたOB・OGなど、各界で活躍しているOB・OG情報をデータベースとして整理し、HP等でも活用できる「就職活動支援人材データベース」を構築 <p>8. 海外留学に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材育成支援 より多くの学生が海外留学できるよう、留学経費の一部を支援 <p>9. 学生の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のボランティア活動保険支援
---	---

各種行事支援事業(50万円) HCD開催支援事業 21夢基金寄附事業支援事業	10. HCDに関する支援 ・OB、OGと現役学生の交流事業 OB、OGによるHCD企画の実施支援等 ・異業種交流
--	--

顕彰事業(50万円) 会員功労表彰	11. 会員功労表彰 支部活動に多大な貢献をした会員を毎年総会時に表彰
----------------------	--

予備費(120万円)	
------------	--

事業予算額計 1,600万円(注)

注 予算額については、平成26年度当初の会費納入額が確認された後、理事会において検討し確定することとし、現時点では会費納入額が目標に満たない場合に備え、暫定的予算として、1,600万円で計画する。

平成25年度実施事業 (予算については、岡山大学で予算計上した設立準備経費から支出)

Alumni支部活動支援事業 支部設立支援	1. 支部設立支援 ・Alumni支部の設立 候補地区:東京、名古屋、大阪、広島、福山、香川、松山 ※上記以外の地区にあっても可能な範囲で設置を検討する。
広報事業	2. 会員への広報活動及び会費納入依頼 ・Alumni設立の周知活動 ・教職員への周知、会費納入依頼 ・各学部同窓会支部で開催される会合等での会費納入依頼用リーフレット配布
ホームページ関連事業 作成	3. ホームページ立ち上げ ・ホームページを開設し、会員に対し岡山大学Alumni設立を広報
会員サービス事業 広報誌発刊	4. 広報誌発刊 ・岡山大学Alumni(仮称)創刊号発刊